



歩くのとは違って
車イスだと
せまいなあ～

サマーナイトキャンプ 車イス体験

8月21日(木) 車イス体験をしました。

社会福祉協議会では、児童健全育成の一環として毎夏福祉キャンプをおこなっています。福祉センター愛の郷で一泊して、集団生活のルール・マナーの大切さを学び、福祉についての関心を高めることを目的としています。今年は、町内各小学校から20名の児童が参加しました。

内容

contents

- 2 会長就任あいさつ／新役員の紹介
- 3 いきいき見守り訪問事業／第9回社会福祉のつどい
- 4～5 自分のまちをよくするしくみ「赤い羽根共同募金」
- 6 地域福祉権利擁護事業ってなに！？
- 7 善意銀行 等
- 8 おしらせ



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地
秦 荘 事 務 所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178
TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

おしらせ

わんぱくひろばにおいてよ♪

この広場は未就園児の親子を対象に、指導員や地域のボランティアさんを中心に身近な場所で「ほっ」とできる交流の機会や安全な遊び場づくりなど、子育て支援をおこなっています。

開催日時

時間 曜日	9時～12時	13時～15時
月	わんぱくひろば	
水		
木	第1：わんぱくサロン 第2：金魚クラブ 第3：わんぱくサロン ★お誕生日会 第4：くじらクラブ	

※祝日はお休みです

【場 所】福祉センター愛の郷

【持ち物】水分補給のためのお茶をご持参ください。

①ランチを持ってきて食べることができます。

②金魚クラブ・くじらクラブ：

ティータイムに参加される方は50円いただきます。

参加対象者

わんぱくサロン：就学前の子どもと保護者

金魚クラブ：0～1歳児の子どもと保護者

くじらクラブ：2歳児～就学前の子どもと保護者



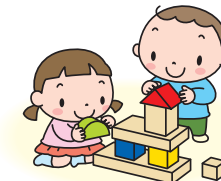
★11月12日(水) 読み聞かせボランティア「月のくまさん」が来られます！

＊臨床心理士さん…毎月第1木曜日＊

＊助産師さん………毎月第2木曜日＊

「ちょっと話を聞いてほしい」という方は、受付にてお気軽に指導員まで声をお掛けください♪

※上記お問い合わせは、愛の郷（愛知川事務所）までどうぞ。



ひとりで悩むより 一緒に考えませんか？



社協は、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、相談事業を行っています。

福 祉 相 談 (随時)

この相談所は、町民皆さまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もかまいません。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員などの相談員さんが町民皆さまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいません。

9～11月の開設日は次のとおりです。

月	日	時 間	場 所
9月	24日(水)		いきいきセンター
10月	1日(水)		愛の郷
	8日(水)		いきいきセンター
	15日(水)		愛の郷
	22日(水)	13：30～15：30	いきいきセンター
11月	5日(水)		愛の郷
	12日(水)		いきいきセンター
	19日(水)		愛の郷
	26日(水)		いきいきセンター

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

電話番号 愛の郷 42-5843 (直通)

いきいきセンター 37-8063

◎行政相談所 毎月第2水曜日 愛の郷

◎人権相談所 毎月第4水曜日 愛の郷

こんにちは。
だんだん過
しやすい季節になっ
てきましたね。自転
車に乗っていると、
よくトンボにぶつかりそうになっ
て、「もう秋だなあ」と感じてい
ます。私は季節の中で秋が一番好
きなのですが、季節の変わり目で
いつも体調を崩してしまつので、
風邪を引かないように気を付けたい
と思います。みなさんも、体調
に気を付けてお過ごしください♪
(ま)

編集後記



みんなで支え合う見守りの活動 「いきいき見守り訪問事業」



地域の福祉課題の中で、一人暮らし・高齢者世帯などは愛荘町でも大きな課題となっています。現在、多くの調理ボランティアさん・配達ボランティアさん等のご協力による、「あったか・ふれあい弁当訪問事業」を通じて利用者に声掛けなどをおこなっています。そのようななか、地域住民の支え合い活動として「見守り」をテーマとした話し合いを進めております。

そこで出てきた声をもとに、みんなで支え合う見守り活動として、平成27年度から「いきいき見守り訪問事業」の展開を目指しています。

事業目的

身近な地域の住民が一人暮らし高齢者などの家庭に訪問し、声掛けや安否確認などをおこなうことにより、地域で支え合う「つながり」が広まることを活動目的としています。

活動内容

- ・月2回、地域の見守り協力員さんに訪問をしていただきます。毎回、工夫したプレゼントをご持参いただく企画をしています（プレゼン等の企画案としては、季節感のある食べ物や子どもたちからの手作り品、企業等からの協賛品などを予定しています。）
- ・訪問を希望される方には、この活動の協力費として1,000円（年間）をいただきます。
- ・地域（自治会）での見守り活動として実施します。活動については、民生委員児童委員さんや地域の役員さんと一緒に進めていきます。

第9回社会福祉のつどいを開催します

今年度のつどいは、「みんなで地域福祉活動をすすめる」ことを目的に、みんなで楽しく笑いながら地域福祉活動について共有していきたいと思っています。

開催日時 平成26年12月6日（土） 9：00～12：10

開催場所 愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンター

主な内容（予定）

★お楽しみオープニングイベント

- ★式典**
- ・町内のボランティア活動ご紹介＆赤い羽根共同募金助成交付式
 - ・地域福祉活動の表彰式
 - ・赤い羽根共同募金から助成を受ける団体等に助成金の交付
 - ・愛荘町内のボランティア活動をご紹介

★地域福祉活動計画のご報告

- ・愛荘町内の地域福祉活動ご紹介
- ・みんなで楽しく地域福祉活動！！

★公演会 ギタレレ漫談家 ぴろき様



活動は、
「みんなで・笑顔で・楽しく」
おこないたいですね。トークや
風船芸を交えた独自のジャンルは
必見の価値あり！！

新役員の紹介

◆平成26年度第2回理事会

任期満了（平成26年7月3日）に伴い、本会役員が改選されました。各福祉団体や施設等からの推薦を受け、7月2日開催の評議員会で選任し就任されました。

就任された役員は、次の方々です。

【理事】

（任期は平成26年7月4日から2年間）

選出区分

選出区分	氏名
地域代表	北村 太一郎
地域代表	村川 清
地域代表	成宮 純一
地域代表	三浦 勝治
民生委員児童委員代表	北川 孝子
民生委員児童委員代表	治武 純一
福祉施設代表	村木 守
福祉団体代表	大塚 義和
ボランティア代表	磯鳥 喜久夫
識見を有する者	北川 修
識見を有する者	杉本 栄子
行政機関	川村 節子
社協法人施設長	楠原 純信

【監事】

選出区分

識見を有する者
識見を有する者
前川 豊美
辰己 喜一郎

役員改選に伴い、7月4日の理事会において、会長、副会長の選任および常務理事が指名されました。

役職名

役職名	氏名
会長	成宮 純一
副会長	北村 太一郎
常務理事	楠原 純信



私たちが新理事・監事です！ よろしくお願ひします！

自分のまちをよくするしくみ

「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金とは？

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。

「赤い羽根共同募金」聞いたことはあっても、どう募金か知らない人が多いのではないのでしょうか？

赤い羽根共同募金は昭和22年に始まり、当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃を受けた福祉施設を中心に資金支援する活動としての役割を果たしてきました。

60年以上経った今も、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組み民間団体を支援するしくみとして、住民主体の運動を進めています。

募金マメ知識

★羽根を使った募金は7種類あります！

- 赤……共同募金
- 青……水難救助
- 黄……医療バンク(腎臓移植などの支援)
- 緑……緑化運動
- 水色……水難遺児の援助・海岸の環境美化
- 黒……炭鉱事故・遺族の支援

いろんな色の羽根があるんだね



ぼくたち、わたしたちが募金箱をつくりました！

8月21日～22日に開催された「愛の郷サマーナイトキャンプ」に参加した小学生20名で、赤い羽根共同募金の使いみちを学んだあと、公共的施設に設置する募金箱をつくりました。色とりどりの募金箱が出来上がりました。



赤い羽根共同募金について勉強しています



自由に好きな絵をかきます



募金箱をつくっています



たくさん募金箱ができました！

ボランティアセンターより

災害支援ボランティア登録者を募集します！

この夏、各地で豪雨災害の甚大な被害が発生しました。「愛荘町ボランティアセンター」では、災害支援が必要になったときに活動していただけるボランティアを募集しています。お申込み・お問い合わせは、愛荘町社会福祉協議会愛知川事務所までご連絡をお願いいたします。

今回各地で被災のあった地域への義援金もあわせて募集しております。ご協力よろしくお願いします。

「赤い羽根共同募金の使いみち」

募金は何に使われているの？



みんなが募金したお金って、何のために使われているんだろう…？

赤い羽根共同募金は、自分たちのまちのために使われているよ！募金が集まったお金は愛荘町共同募金委員会で集められ、一度、県の共同募金会へ送られるよ。

へ～
町内だけでなく、滋賀県のいろんなところで募金が役に立っているんだね！

10月1日からは

みんなですすめる赤い羽根共同募金

自分のまちをよくするための共同募金運動

愛荘町では、こんなかたちで使われているよ。

自治会の遊具などの整備や、ボランティア活動をされているグループ・福祉団体への活動助成などに使われているよ。



ほかにも、災害がおきたときにすぐに支援活動がおこなえるように、災害ボランティアセンターの開設・運営のための資金としても積み立てられているんだよ。

なるほど～
ぼくたちのまちが住みやすいのは、みんなの募金のおかげなんだね！

病気の人たちのために使われているのかな？
それとも
貧しい人たちのために使われているのかな？

遊具寄贈ありがとうございます！

7月24日（木）、わんぱくひろばボランティアの園田米次良さんから、わんぱくひろばに平均台を寄贈いただきました。

平均台は、日本木地師学会常任理事・永源寺木地師の会会長 加藤高之さんの手作りです。

大切に活用させていただきます。



善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立たせていただきます。また、野菜や物品をいただいたものは社協事業などで活用させていただいています。

今後ともよろしくお願いします。

匿名 7,093円

(平成26年6月1日～平成26年8月31日)

地域のボランティアさんをご紹介します

8月4日（月）愛の郷デイサービス、21日（木）やすらぎデイサービスに、キッズバンド「あじさい」さんが演奏をしに来てくださいました。

キッズバンド「あじさい」は、愛知川小学校の1～4年生の5名（村岡 優羽さん、村岡 翔さん、森野 陽色さん、西澤 美咲さん、荒木 遼子さん）を中心に活動されています。

キッズバンド
「あじさい」



Q バンドを始めたきっかけは？

A

幼稚園を卒園するときに、お世話になった先生たちに感謝の気持ちを込めて演奏をしたのがきっかけです。

【お問い合わせ先】

愛荘町社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 37-8063 FAX 37-4343



7月21日（月）夏まつりが開催されました



普段の活動の様子

地域のサロンをご紹介します

なごみの郷
（長野西）



「なごみの郷」は、高齢者が増えるなかでの“居場所づくり”として、平成18年3月に完成、5月から開設しました。

友だちとお茶を飲みながら談笑したり、近所の子どもが遊びに来てお手玉をしたり花を植えたり、地域の高齢者が息抜きできる“楽しいたまり場”です。

代表の千藤富造さんは、「開所以来いろいろな活動がありましたが、一步一步前進し充実した“なごみの郷”とし後世まで受け継がれるようにしていきたいです。」と話されています。

地域福祉権利擁護事業ってなに!?

事業目的

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な方及び日常生活に不安な方が、安心して日常生活を送ることができる権利擁護の観点から、自己決定を必要な範囲で支援することを目的としています。

毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか？

こんなときご相談ください。

●福祉サービスのこと



◆申し込みが難しい。
◆担当の人に自分のことや思いをうまく伝えられない。
◆どんなサービスがあるのか知りたい!?

●お金の受け取りや支払いのこと



◆電気代や水道代などを代わりに支払ってきてほしい。
◆年金を銀行で引き出してきてほしい。

●書類を預かること



◆大事な土地の権利証書や年金証書を家に置いておくと不安だ。

こんなことがあなたの身内、ご近所でありませんか？

- ひとりで暮らす親の金銭管理が必要かなあ。
- ほしい物をすぐに買ってしまい、生活が苦しそう。
- お金をもらったらすぐに使ってしまう
- 親戚や家族が本人の年金を勝手に使っているようだ。



利用対象

判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方）など

上記のようなことに困ったり、不安をもっていたりする方々に安心して地域で生活が出来るよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です

次のようなお手伝いをします



①自分で希望する福祉サービス（介護保険サービスなどを含む）の利用についてお手伝いします。

- ★福祉サービスについての情報提供、相談
- ★福祉サービスの申込みなどの手続き
- ★福祉サービスの利用料金の支払い
- ★福祉サービスに対する苦情解決に向けてのお手伝い



②毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、支払いなどのお手伝いをします。

- ★年金や福祉手当を受けるための手続きや受け取り
- ★医療費や税金・公共料金の支払い（社会保険料・電気代・水道代・ガス代など）
- ★日用品などの購入費用の支払い
- ★金融機関でのお金の出し入れ



③日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。

- ★住宅改造や住居家賃の貸借に関する情報提供、相談
- ★住民票の提出等に関する手続き
- ★商品購入に関する簡易な苦情処理（クーリング・オフ制度等）の利用手続き



④通帳やハンコなど大事な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します。

- ★お預りできるもの
- ・年金証書、預金通帳・証書、保険証書、不動産権利証書、契約書など
- ・実印、銀行印などの印鑑

利用料

サービスの種類	利用料	単位
・福祉サービス利用援助	1,000円	1 回
・日常的な金銭管理サービス		1 時間
・書類等預かりサービス	1,000円	1 ヶ月

利用料が減額・免除となる対象者

(1)生活保護世帯 (2)住民税非課税世帯 (3)その他会長が対象と認めた世帯
【減額・免除後の利用料】

サービスの種類	対象世帯	利用料
・福祉サービス利用援助	(1)	全 額 免 除
・日常的な金銭管理サービス	(2)・(3)	減額率を4分の3
・書類等預かりサービス	(1)	全 額 免 除
	(2)・(3)	減 額 な し

くわしくは、社協愛知川事務所までお問い合わせください。